

会 議 録

1 会 議 の 名 称	議会運営委員会
2 日 時	平成28年2月17日(水) 午前 9時30分 開会 午前10時22分 閉会
3 場 所	第1委員会室
4 出 席 者 (9人)	山田 昌紀 相馬 欣行 宮脇 俊彦
	舘 大樹 横田 典之 萩原 鉄也
	橋田 夏枝 小沼 富夫 越水 清(議長)
5 欠 席 者	なし
6 委 員 外 議 員	土山由美子
7 説 明 員	総務部長(小林博己)
	総務課長(山室好正)
	総務課副主幹(守屋康弘)
8 傍 聴 者	なし
9 事 務 局	局長 参事(兼)次長 副主幹
10 会 議 の て ん ま つ	別紙のとおり

議 題 1 平成28年3月定例会の運営について

午前9時30分 開会

○委員長【山田昌紀議員】 おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

ここで、議長からご挨拶をお願いいたします。

○議長【越水清議員】 皆さん、おはようございます。2月23日から3月定例会が始まります。3月定例会では、平成28年度の予算の審議がございます。皆様におかれましても、各常任委員会での予算審査をよろしくをお願いいたします。

○委員長【山田昌紀議員】 ありがとうございます。次に総務部長から、ご挨拶及び執行者側の議案説明をお願いいたします。

○総務部長【小林博己】 おはようございます。本日は、2月23日火曜日に招集いたします伊勢原市議会3月定例会の市長提出議案等についての説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3月定例会に提出いたします議案でございますけれども、平成28年度当初予算議案6件、条例の制定議案が1件、条例の一部改正議案が6件、補正予算議案が5件、その他議案が2件、報告案件が7件、合計27件でございます。

まず、平成28年度当初予算6議案についてご説明申し上げますので、平成28年度予算及び予算説明書をごらんいただきたいと思います。

1ページでございます。平成28年度当初予算案につきましては、一般会計の予算規模が311億円でございます。前年度と比べて、2.6%、7億8400万円の増となりました。また、5つの特別会計を合わせた全会計の予算規模につきましては554億8200万円で、前年度と比べ、1.8%、9億5800万円の増となっております。

○議案第1号 平成28年度伊勢原市一般会計予算

7ページをごらんいただきたいと思います。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ311億円で定めまして、また、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用につきまして、それぞれ定めるものでございます。

主な事業の内容につきましては、平成28年度予算の概要を配付させていただいております。ごらんいただきまして、後ほどご確認をお願いしたいと思います。

○議案第2号 平成28年度伊勢原市国民健康保険事業特別会計予算

233ページをごらんください。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ120億9100万円と定めまして、また、一時借入金及び歳出予算の流用につきまして、それぞれ定めるものでございます。

なお、予算規模につきましては、保険財政共同安定化事業拠出金、一般被保険者療養給付費、一般被保険者高額療養費等の増加によりまして、前年度と比べま

して、2800万円、0.2%の増となっております。

○議案第3号 平成28年度伊勢原市下水道事業特別会計予算

続きまして、279ページでございます。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ43億5600万円と定めまして、また、継続費、債務負担行為、地方債及び一時借入金につきまして、それぞれ定めるものでございます。

なお、予算規模につきましては、中継ポンプ場整備事業費、また、第2号公共下水道管渠整備事業費の増加がある一方で、平成27年度で第3号公共下水道管渠整備事業費、また、終末処理場整備事業費などが減少したことから、前年度と比べまして、マイナス1億5200万円、3.4%の減となっております。

○議案第4号 平成28年度伊勢原市用地取得事業特別会計予算

続きまして、319ページをごらんいただきたいと思います。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億3800万円と定めまして、また、地方債につきまして定めるものでございます。

予算規模につきましては、公共用地先行取得等事業費の増加によりまして、前年度と比べまして、1億800万円、47.0%の増となっております。

○議案第5号 平成28年度伊勢原市介護保険事業特別会計予算

続きまして、335ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ64億6200万円と定めまして、また、一時借入金につきまして定めるものでございます。

予算規模につきましては、介護保険制度の改正に伴います地域支援事業費の増加などによりまして、前年度と比べて、8500万円、1.3%の増となっております。

○議案第6号 平成28年度伊勢原市後期高齢者医療事業特別会計予算

続きまして、373ページをごらんください。歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ11億3500万円と定めるものでございます。

なお、予算規模につきましては、保険料等納付金、保険基盤安定制度拠出金の増加などによりまして、前年度と比べて、1億500万円、10.2%の増となっております。

以上が、当初予算6議案の概要でございます。

次に、恐れ入りますが、議案書をごらんいただきたいと思います。条例制定の1議案でございます。

○議案第7号 伊勢原市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定
について

議案書の1ページをごらんいただきたいと思います。消費者安全法の改正に伴いまして、消費生活センターの組織及び運営等に関する事項について定める必要があるため提案するものでございます。

2ページ、3ページに条例案を掲載してございますので、ご確認くださるようお願いいたします。

続きまして、条例の一部改正 6 議案でございます。

○議案第 8 号 伊勢原市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

4 ページをごらんください。人事院勧告に基づきます国家公務員の給与改定等を踏まえまして、本市職員の給与の額を改定するとともに、特別職員等及び議員の期末手当の額を改定するほか、社会経済情勢等を勘案した特別職員等の給与の減額措置と地方公務員法の改正に伴う必要な措置を講ずるため、提案するものでございます。

5 ページから 21 ページまでが改正条例案、22 ページから 40 ページまでに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認くださるようお願い申し上げます。

○議案第 9 号 伊勢原市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について

続きまして、41 ページをごらんください。行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による地方税法の一部改正が行われました。これに伴いまして、固定資産評価審査委員会の審査の手續等に関し、所要の整理を行う必要が生じたため、提案するものでございます。

42、43 ページに改正条例案、44 ページから 47 ページに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認くださるようお願い申し上げます。

○議案第 10 号 伊勢原市情報公開条例及び伊勢原市個人情報保護条例の一部を改正する条例について

続きまして、48 ページをごらんください。改正行政不服審査法の規定に基づきまして、本市の情報公開条例及び個人情報保護条例中に、審理員による審理手續に関する規定の適用除外を定めるとともに、関係規定を整備するため、提案するものでございます。

49 ページから 59 ページに改正条例案、60 ページから 81 ページに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認くださるようお願い申し上げます。

○議案第 11 号 伊勢原市小児医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例について

続きまして、82 ページになります。小児医療費助成の通院対象を小学 6 年生までに拡大いたしまして、子育て支援施策の一層の充実を図るとともに、第三者行為により生じた損害賠償と医療費の助成との調整について明確化を図るため、所要の規定の整備について、提案するものでございます。

83 ページ、84 ページに改正条例案、85 から 88 ページに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認いただきたいと思います。

○議案第 12 号 伊勢原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び伊勢原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

続きまして、８９ページ。国家戦略特別区域法に規定する国家戦略特別区域限定保育士事業に係る区域といたしまして、神奈川県全域が認定を受けたことに伴いまして、地域限定保育士に関する事項を定める必要が生じたため、提案するものでございます。

９０ページに改正条例案、９１、９２ページに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認いただくようお願い申し上げます。

○議案第１３号 伊勢原市火災予防条例の一部を改正する条例について

続きまして、９３ページをごらんいただきたいと思います。対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴いまして、当該設備等に係る離隔距離の改正を行うために提案するものでございます。

９４ページから１０５ページまでに改正条例案、１０６ページから１２１ページまでに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認いただきたいと思います。

続きまして、補正予算５議案でございます。補正予算及び予算説明書をご用意いただきたいと思います。

○議案第１４号 平成２７年度伊勢原市一般会計補正予算（第５号）

３ページをごらんいただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正を行うもので、既定の予算総額に８億１６７７万９０００円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を３１６億７９７６万１０００円とするものでございます。

歳入歳出予算の補正内容につきましては７点ございまして、事務事業の執行に当たりまして必要となった扶助費等の追加、２点目といたしまして、平成２６年度決算に基づく精算、３点目といたしまして、国の補正予算に伴う補正、４点目といたしまして、新たに採択されました特定財源の活用、５点目といたしまして、職員人件費の補正、６点目といたしまして、歳入の整理、７点目といたしまして、歳入歳出予算の補正に伴います一般財源残余の整理ということになってございます。

初めに、歳出予算の補正についてご説明させていただきますけれども、全会計の共通といたしまして、職員人件費の補正につきましては、本定例会に提出させていただいております給与条例の改正、また、昨年１０月に実施されました社会保険の一元化による標準報酬制への移行によります共済掛金及び負担金等の計算方法の変更、また、勸奨退職、自己都合退職者の増に伴います退職手当負担金の増加、また、当初予算に計上した職員配置と実際の職員配置の相違による調整といったことで、職員給与費につきまして補正をさせていただいておりますので、各項ごとの職員給与費の増減についての説明については、以降省略させていただきますので、ご承知おき願いたいと思います。

それでは、２６、２７ページをお開きいただきたいと思います。２款総務費、

1 項総務管理費におきます電子自治体推進事業費といたしまして、824万2000円を追加させていただいております。こちらにつきましては、国の補正予算を活用いたしまして、マイナンバーを利用する事務につきまして、情報ネットワークのセキュリティー強化を図るために計上させていただいたものでございます。財政調整基金積立金2億1470万5000円の追加につきましては、今回の歳入歳出予算の補正に伴い生じた一般財源の残余について、財政調整基金に積み立てるものでございます。まちづくり市民ファンド寄附金積立基金積立金の追加400万円につきましては、当初の想定を上回るご寄附を頂戴いたしましたことから、積立金を追加するものでございます。国県支出金等精算返納金1194万4000円の追加につきましては、平成26年度に収入いたしました生活保護費などに係る精算に伴うものでございます。

おめくりいただき、28、29ページをごらんください。

2 款総務費、3 項戸籍住民基本台帳費でございます。戸籍住民基本台帳管理費といたしまして、1651万5000円を追加してございます。国の補正予算に伴いまして、マイナンバー法の事務を委任しております地方公共団体情報システム機構に対する本市の交付金が増額されたことによりまして追加をさせていただいているものでございます。

30ページ、31ページをごらんください。3 款民生費、1 項社会福祉費における国民健康保険事業特別会計繰出金9656万2000円の追加、こちらにつきましては、特別会計における職員人件費の補正に伴うものと、保険給付費の追加、また、平成26年度決算に基づく精算などによりまして、繰出金を追加させていただいております。介護保険事業特別会計繰出金729万5000円及び後期高齢者医療事業特別会計繰出金214万8000円の減額につきましては、特別会計における職員人件費の補正に伴うものでございます。続きまして、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費2億1184万4000円の計上につきましては、国の補正予算に伴うものでございます。これにつきましては、10分の10の補助で行う事業でございます。

32ページ、33ページをごらんください。3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費でございます。子ども・子育て支援給付費の追加といたしまして、851万7000円でございます。子ども・子育て支援制度において、市が負担する基準が改定されたことに伴いまして、認定こども園等に係るものとして追加するものでございます。2 目保育所費における子ども・子育て支援給付費1621万円の追加につきましても、民間保育所に係るものとして、同様の理由によりまして追加をするものでございます。

同じく3 項生活保護費における生活保護費7100万円の追加は、医療扶助費の増加によるものでございます。

続きまして、36、37ページをごらんください。最下段になります7 款土木費、4 項都市計画費における下水道事業特別会計繰出金389万8000円の追

加、こちらについては、特別会計における職員人件費の補正に伴うものでございます。

40ページ、41ページをごらんください。9款教育費、2項小学校費における小学校施設維持管理費1億1307万6000円の追加でございます。新たに採択されました国庫補助金を活用いたしまして、伊勢原小学校及び竹園小学校の外裝修繕を行う経費として追加をさせていただきます。

続きまして、歳入予算の補正内容についてご説明をいたします。

恐れ入りますが、20ページ、21ページにお戻りください。1款市税、1項市民税における現年課税分の3億8700万円の追加でございます。こちらにつきましては、市内主要法人の増益に伴う法人市民税の増によりまして増額をさせていただくものでございます。

同じく2項固定資産税における現年課税分6000万円の追加につきましては、家屋分につきましては、評価替えの影響により減収となりました。しかしながら、一方で土地分において住宅用地の負担水準が引き上げられたことによりまして、また、償却資産分において企業等の設備更新が進んだこと等により増収が見込まれるために追加するものでございます。

続きまして、14款国庫支出金、1項国庫負担金における子ども・子育て支援給付費負担金1170万円の追加につきましては、歳出における子ども・子育て支援給付費の追加財源として計上いたしました。生活保護費負担金5325万円の追加は、生活保護費追加の財源でございます。保険基盤安定負担金4934万7000円の追加につきましては、国民健康保険事業特別会計繰出金の追加における保険者支援制度拡充分の財源として、それぞれ追加させていただいております。

同じく第2項国庫補助金におきます個人番号カード交付事業費等補助金2464万8000円の追加につきましては、歳出におきます戸籍住民基本台帳管理費の追加、また、個人番号カードの交付事務に対する財源措置として追加するものでございます。情報セキュリティ強化対策事業費補助金412万1000円の計上につきましては、電子自治体推進事業費、これはセキュリティー対策のシステム改修費です。そちらの追加財源ということで、2分の1計上させていただいております。続きまして、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費補助金2億400万円及び臨時福祉給付金等給付事務費補助金789万6000円の計上につきましては、歳出でご説明いたしました年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費計上の財源としての計上でございます。

22ページ、23ページをごらんください。第14款国庫支出金、2項国庫補助金における学校施設環境改善交付金3960万3000円の追加につきましては、歳出における小学校施設維持管理費の追加の財源、また、現計予算における追加工事の財源として追加をさせていただくものでございます。

15款県支出金、1項県負担金における子ども・子育て支援給付費負担金58

5万円の追加におきましては、歳出の子ども・子育て支援給付費の追加の財源として追加するものでございます。保険基盤安定負担金3879万6000円の追加につきましては、国民健康保険事業特別会計繰出金の追加における保険者支援制度拡充分の財源でございます。

同じく2項県補助金における子ども・子育て支援給付費補助金につきましては、53万3000円追加させていただいております。こちらにつきましても、歳出における子ども・子育て支援給付費の追加財源として計上させていただいております。

第16款財産収入、2項財産売却収入における市有土地売却収入1億5286万5000円の減額につきましては、市営小山住宅跡地の売り払いを平成28年度といたしましたことから、本年度予算から減額するものでございます。

24、25ページをごらんください。17款寄附金、1項寄附金におけるまちづくり市民ファンド寄附金400万円の追加でございますが、こちらにつきましては、当初の想定を上回る寄附を頂戴したことから、寄附金として追加をさせていただきます。

21款市債、1項市債における学校施設環境改善交付金事業債7890万円の追加につきましては、歳出におきます小学校施設維持管理費の追加の財源として、現計予算に対する市債充当率の変更及び追加工事の財源として追加するものでございます。

次に、繰越明許費の補正についてご説明いたしますので、10ページをごらんいただきたいと思っております。電子自治体推進事業費など10事業の全部または一部につきまして、年度内の完了が困難と見込まれるため、繰越明許費を設定するものでございます。

続きまして、11ページの債務負担行為の補正でございます。平成28年度当初から執行いたします施設設備の維持管理や施設の運営管理、電算システム等の保守管理、燃料・原材料等の購入につきまして、平成27年度中に契約準備事務を行うために設定するものでございます。

おめくりいただきまして、12ページ、13ページをごらんいただきたいと思っております。地方債の補正でございます。学校施設環境改善交付金事業費の限度額を変更するものでございます。

○議案第15号 平成27年度伊勢原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

続きまして、61ページをごらんください。この補正予算につきましては、歳入歳出予算及び債務負担行為の補正を行うものでございます。既定の予算総額に4億1319万8000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を124億8904万2000円とするものでございます。

歳出予算の補正内容につきまして、ご説明をいたします。76ページ、77ページをごらんください。第2款保険給付費、1項療養諸費における一般被保険者

療養給付費1億6085万円の追加でございます。こちらにつきましては、高齢者医療費の増加に伴う追加でございます。なお、財源内訳の変更につきましては、療養給付費等交付金の減額に伴いまして、財源内訳のうち特定財源のその他を減額いたしまして、国庫支出金及び一般財源に振り替える財源内訳の変更を行うものでございます。

同じく2項高額療養費における一般被保険者高額療養費6084万円の追加でございますが、こちらにつきましては、高齢者に係る高額療養費の支給額の増加に伴い追加するものでございます。なお、財源内訳につきましては、先ほど説明した一般被保険者療養給付費と同様の理由によりまして、変更をさせていただいております。

続きまして、78、79ページをごらんください。2款保険給付費、3項移送費における財源内訳の変更でございます。こちらの変更理由につきましても、一般被保険者療養給付費と同様でございます。

3款後期高齢者支援金等、1項後期高齢者支援金等における財源内訳の変更につきましても、一般被保険者療養給付費と同様の理由により変更させていただくものでございます。

9款基金積立金、1項基金積立金でございます。国民健康保険療養給付費等支払調整基金積立金1億1414万円の追加でございます。こちらにつきましては、平成26年度の実質収支額から補正財源等を除いた額につきまして追加をさせていただくものでございます。

80ページ、81ページでございます。11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金における償還金8966万1000円を追加させていただきます。こちらにつきましては、平成26年度療養給付費等国庫負担金などの精算に伴う返還金として追加をさせていただくものでございます。

続きまして、歳入予算の補正でございます。72、73ページをごらんいただきたいと思っております。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税における一般被保険者国民健康保険税医療給付費分現年課税分1126万8000円の減額、一般被保険者国民健康保険税後期高齢者支援金分現年課税分447万2000円の減額、一般被保険者国民健康保険税介護納付金分現年課税分112万7000円の減、これらにつきましては、制度改正による保険税の軽減額の増加したことによりまして、国民健康税が減少する見込みとなったことにより減額させていただいております。

3款国庫支出金、1項国庫負担金における現年度療養給付費等国庫負担金7300万2000円の追加でございます。こちらにつきましては、一般被保険者療養給付費及び一般被保険者高額療養費の追加並びに療養給付費等交付金の減額補正に伴う補助対象経費の増加によるもので、追加させていただくものでございます。

4款療養給付費等交付金、1項療養給付費等交付金におきます現年度療養給付

費等交付金 6 4 9 9 万円の減額でございます。こちらにつきましては、退職被保険者の影響に係る一般被保険者医療費等への財源として交付されております調整対象基準額分及び後期高齢者支援金分が、平成 2 7 年度の概算交付決定に伴いまして減少いたしましたことから減額させていただくものでございます。

6 款県支出金、2 項県補助金における県財政調整交付金 8 7 4 万 5 0 0 0 円の追加でございます。こちらは、療養給付費等交付金の減額補正に伴いまして、補助対象経費の増加によるものでございます。

7 4 ページ、7 5 ページをごらんください。9 款繰入金、1 項他会計繰入金でございます。保険基盤安定繰入金 1 億 1 7 5 2 万 5 0 0 0 円の追加につきましては、保険者支援分の拡充及び保険税軽減所要額の増加に伴うものでございます。財政安定化支援事業繰入金 8 6 7 万円の減額につきましては、神奈川県から繰入額が明示されたことから減額するものでございます。

1 0 款繰越金、1 項繰越金における、その他繰越金 3 億 1 6 7 4 万 6 0 0 0 円の追加、こちらにつきましては、平成 2 6 年度実質収支額のうち、既決予算額を差し引いた残額を追加するものでございます。

次に、債務負担行為の補正でございますが、6 6 ページでございます。こちらにつきましては、平成 2 8 年度当初から執行する施設整備維持管理等につきまして、平成 2 7 年度中に契約準備事務を行うために設定させていただいているものでございます。

○議案第 1 6 号 平成 2 7 年度伊勢原市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

続きまして、8 9 ページをごらんください。この補正予算につきましては、歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為の補正を行うものでございます。既定の予算総額に 3 8 9 万 8 0 0 0 円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を 4 5 億 1 1 8 9 万 8 0 0 0 円とするものでございます。

歳出予算の補正につきまして、ご説明いたします。1 0 2 ページ、1 0 3 ページをごらんいただきたいと思います。1 款総務費、1 項下水道総務費における職員給与費及び職員退職手当組合負担金の追加につきましては、当初にご説明したとおりでございます。

次に、歳入予算の補正内容につきましては、1 0 0 ページ、1 0 1 ページになります。4 款繰入金、1 項他会計繰入金における一般会計繰入金の追加になります。こちらにつきましては、歳出の職員人件費の追加によって、歳入を追加させていただくものでございます。

次に、繰越明許費の補正について、ご説明いたします。9 2 ページをごらんいただきたいと思います。地元調整や工事関係機関との協議等のために、年度内の完了が困難と見込まれる 2 事業につきまして、繰越明許費を設定させていただくものでございます。

続きまして、次ページ、9 3 ページの債務負担行為の補正でございますけれども、こちらにつきましては、平成 2 8 年度当初から執行いたします施設設備の維

持管理費、運営管理等につきましての、平成27年度中に行います契約準備事務をさせていただくために設定するものでございます。

○議案第17号 平成27年度伊勢原市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

続きまして、111ページをごらんいただきたいと思います。この補正予算は、歳入歳出予算及び債務負担行為の補正を行うものでございます。既定の予算総額に729万5000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を66億764万4000円とするものでございます。こちらについては、歳入歳出予算の補正内容につきましては、ただいまご説明いたしました下水道事業特別会計と同様に、職員給与費等に伴います減額をさせていただきまして、歳入では、それに伴います繰入金の減額をするものでございます。さらに、債務負担行為につきましても、先ほどの説明と同様に、平成28年度当初から執行させていただく施設の運営管理、また、電算システムなどの事務につきまして、平成27年度中に契約準備事務を行うために設定するもので、ご理解いただきたいと思います。

○議案第18号 平成27年度伊勢原市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

続きまして、131ページをごらんください。この補正予算については、歳入歳出予算及び債務負担行為の補正を行うものでございまして、既定の予算総額に108万7000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を10億3108万7000円とするものでございます。

142ページ、143ページをごらんください。歳出予算の補正内容でございます。2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金における保険料等納付金323万5000円を追加させていただきます。こちらにつきましては、平成26年度の収納実績等に基づく精算納付金を納付するために追加するものでございます。

歳入予算の補正内容につきまして、ご説明いたします。140ページ、141ページをごらんください。2款繰入金、1項他会計繰入金の事務費繰入金の減につきましては、歳出の人件費の減額により減額をさせていただくものでございます。4款繰越金、1項繰越金における前年度繰越金323万5000円の追加につきましては、平成26年度実質収支額のうち、既決予算額を差し引いた残額全額を計上いたしまして、支出における保険料等納付金の財源として追加するものでございます。

次に、債務負担行為の補正につきましては、134ページになります。こちらにつきましても、平成28年度当初から執行する施設運営管理等につきまして、平成27年度中に契約準備事務を行うために設定させていただくものでございます。

恐縮ですが、議案書にお戻りいただきたいと思います。122ページをごらんください。

失礼いたしました。私、先ほど議案第17号、介護保険事業特別会計補正予算

の既定の予算総額に729万5000円追加という説明をいたしましたけれども、減額ということでございますので、訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

○議案第19号 市道の認定について

それでは、議案書の122ページをごらんいただきたいと思います。新たに市道を認定したいので、道路法の規定に基づき提案するものでございます。123ページ、124ページに市道認定調書、125から127ページまでに市道認定図を掲載してございますので、ご確認くださいようお願いいたします。

○議案第20号 工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について

続きまして、128ページ。平成26年度伊勢原市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の変更につきまして、伊勢原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき提案するものでございます。

129ページに変更協定の概要、130ページに変更協定、131ページから135ページまでに変更前の協定を掲載してございますので、ご確認くださいようお願いいたします。

次に、報告案件7件でございます。いずれも市長の専決事項の指定に基づき専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定に基づき報告するものでございます。

○報告第1号 専決処分の報告について（伊勢原市税条例等の一部を改正する条例）

136ページ。改正行政不服審査法の施行に伴いまして、伊勢原市税条例などの条例中に引用いたします用語の整理をする必要が生じたため、専決処分をしたものでございます。

137ページに専決処分書、138ページに改正条例、139ページから141ページまでに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認くださいようお願いいたします。

○報告第2号 専決処分の報告について（伊勢原市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例）

続きまして、142ページでございます。こちらにつきましては、労働災害補償保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴いまして、条例中に引用する規定を整理する必要が生じたために、専決処分をしたものでございます。

143ページに専決処分書、144ページに改正条例、145ページに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認くださいと思います。

○報告第3号 専決処分の報告について（伊勢原市景観条例及び伊勢原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例）

続きまして、146ページでございます。電気事業法等の一部を改正する法律

の施行に伴いまして、伊勢原市景観条例などの条例中に引用する条項を整理する必要が生じたため、専決処分したものでございます。

147ページに専決処分書、148ページ、149ページに改正条例、150ページから155ページまでに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認いただきたいと思います。

○報告第4号 専決処分の報告について（伊勢原市立子ども科学館条例の一部を改正する条例）

続きまして、156ページ。学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴いまして、条例中に引用する用語を整理する必要が生じたため、専決処分をしたものでございます。

157ページに専決処分書、158ページに改正条例、159ページに新旧対照表を掲載してございますので、ご確認くださるようお願いいたします。

続きまして、損害賠償の額の決定及び和解の3件でございます。

○報告第5号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

160ページをごらんください。事故の概要につきましては、161ページに記載したとおりでございますけれども、11月17日に発生いたしました物損事故に係るものでございます。職員が中型バスを駐車する際に、右側後輪で相手方駐車場の浄化槽のふたに乗りまして、浄化槽のふたを破損させたものでございます。本市と相手方との過失割合につきましては、市側の過失50%でございます。本市賠償額につきましては、本市が加入している自動車事故の損害賠償に係る任意保険により補填をされます。損害賠償額は、1万9710円となります。

○報告第6号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

続きまして、162ページをごらんください。事故の概要は、163ページに記載してございますけれども、10月24日に発生いたしました物損事故に係るものでございます。職員が家屋調査終了後に、敷地から道路に出る際に、公用車の左側が相手方宅の擁壁に接触いたしまして、損傷を与えたものでございます。本市と相手方との過失割合は、市側の過失100%でございます。本市賠償額につきましては、本市が加入している自動車事故の損害賠償に係る任意保険により補填されます。損害賠償額は、9万9360円となります。

○報告第7号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）

続きまして、164ページ。事故の概要でございますけれども、165ページに記載してございますが、12月2日に発生した物損事故に係るものでございます。職員が家庭訪問を終了いたしまして、相手方敷地内で公用車の切りかえを行った際に、公用車の右後部が相手方アパートの雨どいに接触いたしまして、損傷を与えたものでございます。本市と相手方との過失割合は、市側の過失100%でございます。本市賠償額につきましては、本市が加入している自動車事故の損害賠償に係る任意保険により補填されます。損害賠償額は、2万7000円と

なります。

以上で、3月議会定例会に提出いたします議案等につきましての説明を終了させていただきます。

○委員長【山田昌紀議員】　ただいま総務部長から説明がありました内容について、質疑があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で、執行者側の議案説明を終了します。

次に、議案の委員会付託についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【佐藤順】　お手元に、正副議長と協議させていただきまして、付託表の案が2枚ございます。1枚目が2月29日分、2枚目が3月7日分でございます。

まず、2月29日分でございますが、市長提出議案第7号から議案第20号までの14件でございます。このうち、議案第7号を総務常任委員会に付託、議案第11号を教育福祉常任委員会に付託、それ以外の12件につきましては、付託省略とするものでございます。

2枚目でございます。3月7日分でございますが、議案第1号から議案第6号までの平成28年度の各会計の当初予算案でございますので、一般会計予算につきましては、所管部分を各常任委員会に分割付託、特別会計予算につきましては、所管の常任委員会に付託とするものでございます。

以上でございます。

○委員長【山田昌紀議員】　ただいま説明した内容について、質疑等があればお伺いいたします。（「なし」の声あり）それでは、お諮りいたします。議案等の委員会付託については、配付した付託表のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長【山田昌紀議員】　ご異議ありませんので、付託表のとおり決定いたします。

次に、会期の決定についてを議題とし、事務局から内容を説明いたします。局長。

○議会事務局長【佐藤順】　お手元に会期日程の案が配付されておりますので、よろしくお願ひいたします。過日原案でご了解をいただいております日程でございます。会期につきましては、2月23日から3月24日までの31日間となります。

- ・2月23日　本会議　提案説明
- ・2月25日　総括質疑　一般質問通告期限正午
- ・2月29日　本会議　議案審議

- ・ 3月 2日 委員会 付託審査
(総務常任委員会 午前9時30分)
(教育福祉常任委員会 午後1時30分)
- ・ 3月 7日 本会議 総括質疑
- ・ 3月 9日 委員会 予算審査
(総務常任委員会 午前9時30分)
- ・ 3月10日 委員会 予算審査
(産業建設常任委員会 午前9時30分)
- ・ 3月11日 委員会 予算審査
(教育福祉常任委員会 午前9時30分)
- ・ 3月16日 本会議 一般質問
- ・ 3月17日 本会議 一般質問
- ・ 3月22日 本会議 一般質問
- ・ 3月24日 本会議 最終日

なお、産業建設常任委員会につきましては、案件が出た場合には、再度ご協議をお願いいたします。

以上でございます。

○委員長【山田昌紀議員】 それでは、お諮りいたします。会期の決定については、配付した内容のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長【山田昌紀議員】 ご異議ありませんので、配付した内容で、2月23日の本会議において議長からお諮りいたします。

本日本定した案件は以上であります。そのほかに何か発言があれば、お伺いいたします。(「なし」の声あり)

ないようですので、それでは、以上をもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時22分 閉会

上記会議録は事実と相違ないので署名する。

平成28年2月17日

議会運営委員会
委員長 山田昌紀